



特集

# 人と関わる、地域と関わる

— 市民活動でみつけた私の生きがい —

キャッシュレスで

最大 **20%**  
戻ってくる!

実施期間

7.1 (土) ~ 7.31 (月)

市内の店舗・市民限定!



対象のキャッシュレス決済サービス



付与上限 1回あたり **1,000円** 不課税相当 期間中合計 **3,000円** 不課税相当

※1決済サービスあたり

4つのキャッシュレス決済をご利用で、合計**12,000円**相当還元されます

※事業者の皆さんへ  
1つのキャッシュレス決済の説明につき約30分です。  
4つの説明を聞く場合は約2時間となります。

## 事業者・利用者向け説明会

申込みは電話又は各申込みフォームから!

事前に申込みが必要です!

### 事業者向け

キャッシュレス導入手続等の説明をします。



申込みフォーム

日時	場所
5月11日(土) 10時~12時	大塔総合文化会館1階 「大会議室」
5月11日(土) 15時~17時	龍神行政局2階 「大会議室」
5月12日(日) 10時~12時	中辺路コミュニティセンター 1階「大会議室」
5月12日(日) 15時~17時	本宮行政局3階 「大会議室」
5月13日(日) 10時~12時	上秋津公民館1階 「大会議室」
5月13日(日) 15時~17時	市役所本庁舎別館3階 「大会議室」

### 利用者向け

キャンペーンの概要やスマホへのアプリの入れ方等の説明をします。



申込みフォーム

日時	場所
5月25日(土) 10時~12時	大塔総合文化会館1階 「大会議室」
5月25日(土) 15時~17時	龍神行政局2階 「大会議室」
5月26日(日) 10時~12時	中辺路コミュニティセンター 1階「大会議室」
5月26日(日) 15時~17時	本宮行政局3階 「大会議室」
5月27日(日) 10時~12時	上秋津公民館1階 「大会議室」
5月27日(日) 15時~17時	市役所本庁舎別館3階 「大会議室」

申込み  
問合せ先

田辺市キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事務局

☎0120-235-357

(開設期間5月1日~9月30日、受付時間9時~20時)

詳しくはこちら→



□ https://cashless.city.tanabe.lg.jp

2023年5月号

**CONTENTS 目次**

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「人と関わる、地域と関わる」

○ 市からのお知らせ Pick Up News

- 10 田辺市地域経済応援商品券取扱店を募集します  
令和5年度高校生レポーターが決定しました
- 11 事業者を支援する補助金のお知らせ
- 12 ビーチスポーツ場を開設  
みんなでまちをきれいに  
新型コロナワクチンの令和5年春開始接種
- 13 第31回文協フェスティバルを開催します  
和太鼓グループ彩 -sai- スペシャルコンサート  
南方熊楠生誕記念イベントと企画展を開催します

○ 市からのお知らせ Information

- 14 自然観察教室を開催します
- 15 田辺市民総合センター整備方針検討委員会委員を募集します
- 16 世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業を募集します 他
- 20 相談窓口
- 21 図書館へ行こう
- 22 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、南紀こどもステーションの南ステソーラン団が市民総合センターで練習をしている様子です。皆さん仲良く、楽しそうに練習をしていました。



合気道を**伝承**  
おおゆのはら  
**大斎原で奉納演武**

4月9日㊸、熊野本宮大社旧社地「大斎原」で合気道国際奉納演武が開催されました。植芝盛平翁の偉業を伝承するとともに、国内外に発信するためのもの、合気道本部道場(東京都)の植芝充央道場長による特別講習会や奉納演武などが行われました。



**桜のきれいな景色の中**  
 多くの人でにぎわう

4月2日㊸、動鳴気峡桜まつりが開催されました。来場者は出店で、ちゃんぽんやフライドポテトなどを買い、花見をしながら、こどもジャンケン大会やフラダンス、餅まきなどのイベントを楽しみました。また、4月9日㊸まで夜桜ライトアップも開催されました。

欲しい情報がタイムリーに届く！  
 田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は  
 こちら▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式  
 ツイッター



田辺市公式  
 フェイスブック

今よりももっと  
**花と笑顔**いっぱい未来へ

3月25日㊸・26日㊸、第61回全日本花いっぱい田辺大会が開催され、大会に向けて育ててきたたくさんの花が街や会場をきれいに彩りました。メイン会場となる新庄総合公園では、飲食店や特産品の店、キッチンカーが並ぶほか、よさこい踊りや応援団の演舞などのステージイベントも行われ、多くの人でにぎわいました。来場された親子は「すごく楽しみにしていました。あいにくの雨でしたが、きれいな花を見ることができて良かったです。たくさん写真も撮りました」と笑顔で話してくれました。



紙面で使用するマーク等の説明

- 日…日付・期間
- 時…時間
- 休…休館日
- 場…場所
- 集…集合
- 内…内容
- 対…対象・参加資格等
- 定…定員
- 料…料金・費用
- 持…持ち物
- 申…申込み・申請方法
- 問…問合せ
- [消印]…消印有効
- [先着]…先着順

◇㊸マークには、振替休日等も含まれます。  
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊸を除く㊸～㊸の8時30分～17時15分です。毎週㊸は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

# 市民活動が生きがいに

現在、社会福祉協議会の職員として働きながら、南紀こどもステーションのほか、様々な市民活動団体に所属している鹿毛さんにお話を伺いました。鹿毛さんは市民活動センター（詳しくは9ページ）のセンター長でもあり、日々、市民活動のサポートも行っています。

**私の原点**  
中学生のときに、クラスメイトの中に発達障害のある子がいました。ですが、周りの同級生はそのことに気付いていませんでした。その子は人との関わりが上手ではなかったのですが、私はそのことに気付いていながら深く関わることで、周囲の同級生にそのことを相談することもできませんでした。  
そのことが私の中で後悔としてずっと残っていました。その思いが今、様々な活動を通して、子どもや障がいのある方へのサポートをはじめ、地域のために活動していることにつながっています。



鹿毛 ともこさん

## 自由で創造的な活動

市民活動は、新しい仕組みづくりにつながることもある創造的な活動です。すでにある仕組みや発想にとられず、人々にとって何が必要とされているかを考えて実施することができません。特別な知識や技術が身に付いていなくても大丈夫です。自分が好きなこと、得意なことを生かせるものが必ずあります。

## 市民一人ひとりが

### 地域を支える

「地域のごことは全部行政がしてくれる」では地域は良くなりません。行政の力や制度ではできない部分というのはたくさんあります。「ともしび友愛ヘルプの会」（6ページ掲載）という団体では、介護保険制度だけでは行き届かない部分のサポートをしています。例えば、窓ふきや庭の草取りなど日常のこまごまとしたことをしています。



## 子どもの成長が生きがい

私が理事長を務める南紀こどもステーションでは、ファミリーサポートセンター「きつぱーく」を軸に子育て支援を進めると共に、子どもたちが様々な体験を通して、豊かな心や生き抜く力を育む活動もしています。その活動の一つに小学生から高校生までが所属する南ステソラン団があります。南ステソラン団では、弁慶まつりなど地域の祭りに参加するほか、老人ホームや福祉施設へ行って、入所されている皆さんにソラン踊りを披露することも

あります。子どもたちの踊りをとっても楽しみにしてくれていて、うれしくて涙を流す方もいらっしゃいます。そして、ソラン団の活動がきっかけとなって、子どもたちの中には、福祉や教育の仕事に就く子どもが多くなります。「人のために何かをしたい、笑顔にしたい」という思いを持っているんだと思います。子どもたちの成長が見られることも、地域の方の笑顔が見られることも、私の生きがいとなっています。子どもを大切に、みんなが助け合える地域にしたいです。

好きなこと、興味があって始めたことで、人が喜んでくれてうれしかった。自分が困った体験をして助けてもらったから、次は誰かを助けたいと思った。

きっかけは、人それぞれですが、市民活動が自分の生きがいにつながり、そして、周りの人の笑顔につながることがあります。一歩踏み出して、興味のあることから始めてみませんか。



## 特集

# 人と関わる、地域と関わる

—市民活動でみつけた私の生きがい—

今回、紹介するのは、市民活動団体の方々です。市民活動とは、より良いまちづくりのために、市民が中心となって自発的に継続的に行う、非営利の活動のことです。活動の形は様々で、個人やサークル、企業、NPO（特定非営利活動団体）などがあります。

より良いまちづくりを行うには、行政の力や制度だけでは行き届きません。自分たちの住む地域を自分たちで良くしていこうという思いで取り組む活動が、まちづくりの大きな柱となります。

「地域のために」という思いも大切ですが、まずは自分が楽しむことも大切です。自分の笑顔が、結果的に地域の人の笑顔につながることで生きがいを感じられるかもしれません。

Interview ①

ともしび友愛ヘルプの会



酒井 多代さん (左)

ともしび友愛ヘルプの会は、高齢者や障がい者の家事援助をする「住民参加型在宅福祉サービス」を行っています。

☎ 0739-24-8329  
(田辺市社会福祉協議会)

経験がなくても大丈夫

この活動を始めて約30年。社会福祉協議会で会員の募集をしていることを知り、当時は子育てが終わって時間があつたので行ってみることにしました。

私はずっと専業主婦だったので、外で働いたことがなく、何も分からない状態でしたが、きつちりと研修を受けさせてもらえました。

家事援助の内容は、買い物、掃除、食事など身の回りのことです。利用されるのは、高齢者や障がい者のほか、妊婦でつわりがひどくて家事ができない方などいます。

私が家族のような存在に

約2年の付き合いになる松本さん(写真右)は現在90歳。近くに家族がいない一人暮らしの方です。ヘルパーさんとは日時をずらして、毎週2回お世話をしています。買い物に行ったり、お昼ご飯を作ったりします。

自分が家族のような気持ちで、何気ない会話を楽しんでくれることがやりがいにつながっています。私は現在82歳。ここまで元気にいられるのはこの活動のおかげです。



Interview ③

南紀こどもステーション  
きつず BOSAIくらぶ



安田さん

きつず BOSAIくらぶでは、災害発生時に子どもが自分自身で命を守るような体験を通して、親子で一緒に学んでいます。

☎ 0739-25-0523  
(南紀こどもステーション)

きっかけはハザードマップ

小学生の娘が、学校でもらってきたきつず BOSAIくらぶの行事案内。市から配布されたハザードマップを見て、自分が住んでいる地域が、津波の浸水域にあることを知っていたので、防災について学んでおかないかと思ひ、娘を連れて参加しました。鹿毛さんとは、きつず BOSAIくらぶや町内会の防災訓練を通して出会い、話をするうちに防災意識が高まってきました。

きつず BOSAIくらぶでは、様々な体験を通して、災害時に必要な知識を楽しく



くのような体験をもっと多くの子どもたちにしてみたいと思ひ、去年スタッフに加わりました。みんなで地域ぐるみで助け合っていきたいと思ひます。私もさらに皆さんと一緒に知識を付けていきたいです。

家族で防災を

学べます。例えば、災害時のトイレ。避難施設などへ避難したときにトイレはひどく汚かったりします。ダンボールで防災用品入れにもなるトイレを作りしました。

私自身今まで以上に防災のことを勉強するようになりましたし、「1人いるときはこへ逃げて」など、娘と防災の話をするが増えました。

きっかけや思いは  
人それぞれ

好きで始めたこと、誰かを救いたくて始めたこと、きっかけは様々ですが、その活動がいつしか自分のためだけではなく、家族や地域の笑顔につながっています。市内を中心に活動されている4団体を紹介します。

Interview ②

きなん白梅会



福田 和美さん (左)  
岡畑 康榮さん (右)

きなん白梅会は、アルコール依存症に苦しむ家族を救うため、相談活動を行っています。毎週(木) 19時30分~21時 (市民総合センター)

☎ 090-1487-1115  
(福田さんの携帯)

苦しんだ経験から

きなん白梅会は、アルコール依存症に苦しむ家族を救うために立ち上げた団体です。

私たちの夫もアルコール依存症でした。本人だけでなく、私たちが家族も巻き込み、大変な思いをしてきました。アルコール依存症は死に至る場合もある怖い病気です。毎日飲み続けられれば、誰もが陥る可能性があります。

アルコール依存症に苦しむ家族の気持ちを誰よりも理解している私たちが、1人でも多くの方を救いたいという気持ちで活動を続けています。



白梅会には、私たちのようにアルコール依存症に苦しむ家族が来ています。週に1回集まり、参加者それぞれが苦しかった思いを吐き出して、気持ちを楽にしております。中には話をしながら涙を流す方もいます。決して恥ずかしいことではありません。1人で苦しまないでください。勇気を出して、誰にも言えなかったこと、つらかったこと、苦しかったことを話して来てください。私たちは、この活動そのものが生きがいであり、命がけで取り組んでいます。私たちは仲間です。

Interview ④

いちいがしの会



竹中 清さん

いちいがしの会は、森林の保全や熊野の森の大切さを伝えるために、植樹活動などを行っています。

☎ 090-6911-3216  
(いちいがしの会事務局)

一人の先生との出会い

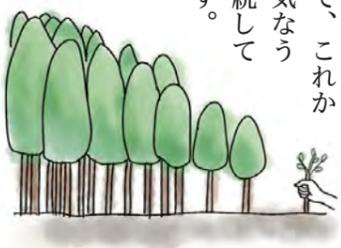
いちいがしの会を立ち上げてから25年。私は妻と一緒に立ち上げ時から携わっています。会員は約300名で、市内だけではなく全国各地にいます。みんな自然に関心がある方ばかりで、遠方の方も何年かに1回は田辺市に来て、一緒に植樹をしています。

私の仕事は林業関係ではなく書店。自然に関心を持ったのは、南方熊楠賞をはじめ様々な賞を受賞されている故熊野の森のことや自然の大切さを教えてもらいました。

楽しくて仕方がない

魅力が詰まった山。植樹活動だけでなく、生き物や植物など様々なことに興味が湧いてきます。キノコを採りに行ったり、鳥や昆虫を観察しに行ったりもします。今は、この活動を通して山に行くことが楽しくて生きがいとなっています。

山作りをしつかりしないと、川の水の減少や生き物が生活できなくなったり、地球温暖化が進んだりするので、これからも元氣なうちは継続していきます。



# 市民活動センターは応援します！

## 活動に参加したい方へ

センターに登録された色々な分野の活動団体を紹介します。(令和5年3月15日現在187団体)

### 高齢者・障がい者を対象とした活動

一人暮らしの見守り、訪問活動、手話、朗読、家事援助（ヘルパー） など

### 子どもや青少年を対象とした活動

レクリエーション活動、電話相談、子育て支援、絵本の読み聞かせ など

### まちづくりの活動

防災、町内会、花壇 など

### 自然や環境を守るための活動

清掃、植樹、動物保護、リサイクル など

## 活動されている団体を支援します

●自由に使える印刷機やパソコンを設置しています。

●活動や助成に関する情報を提供しています。

●団体同士の交流会を行っています。

●NPO 法人設立・ボランティア団体の立ち上げ、補助金・助成金、行政への協力依頼などの相談をお聞きします。

岡田市市民活動センター（市民総合センター2階）

時間 9時～18時 休第3（土）、毎週日（月）祝

☎0739（26）9833

✉cacenter@mb.aikis.or.jp

🌐http://www.aikis.or.jp/~cacenter/



まずは友達と誘い合って、いつでもどこでも活動できるボランティアから参加してみてもいいでしょうか。今回は、田鶴の交差点で行われたボランティアの参加者にお話を伺いました。中学生、高校生66人が参加し、花の手入れをしました。このボランティアは、NPO花つぼみを中心に30年以上続けられています。

ボランティアをしてみたら、いろんな気持ち湧いてきた

友達と一緒に参加しました。花壇をきれいにしていくのはとてもやりがいがあります。みんなで街を花いっぱいにする活動を続けていきたいし、未来につなげていきたいです。



柳田 美和さん・木藤 未桜さん

ボランティアに興味があり、学校で募集していたのを見て参加しました。

街を自分の手できれいにしているって思うと、気持ちいいです。



岡本 亜結奈さん・那須 和奏さん

お花のボランティアって楽しそうと思ったのがきっかけでした。最初は思ったよりしんどかったけど、花壇がきれいになっていくのはやりがいがあり、何回も参加しています。普段お花に興味がない人でも花に興味を持ってくれたらうれしいです。



下野 大和さん

# 1歩踏み出そう

## 新しい自分を発見

活動を通じて様々な体験をしたり、人や社会、自分について新しく気付くことがあったり、知識や技術を学ぶことができる。

## 人とのつながりが広がる

新しい出会いがあり、協力し合うことで、人とのつながりを広げることができる。

## 視野が広がる

様々な価値観を持った人たちから、普段の生活だけでは経験できない、別の視点を学ぶことができる。



自分の人生を豊かにする  
こういう経験してみませんか？

ボランティア活動をより良くする

コツ

●あいつが基本  
気持ちいいあいつ、自己紹介ができる、お互いの距離が縮まり、信頼感がアップします。

●相談する  
仲間やたくさんの人に相談しながら、力を借りながら、広い視野で考えていくとよりよい活動につながります。

●自分のペースで  
続けていくとたくさんの方の発見や喜び、充実感が味わえるもの。無理をせず、自分に合ったペースで長く続ける計画を。

●責任を持って  
自分の行動には責任が伴います。約束・ルールは必ず守り、個人情報の取り扱いには気を付けましょう。

販路開拓や雇用維持・安定に取り組んでいる事業者の皆様へ

## 事業者を支援する補助金のお知らせ

### 【小規模事業者持続化補助金(第12回)】(国の制度)

小規模事業者が販路開拓等に取り組む経費に対して幅広く活用できます。

☎事前に商工会・商工会議所にご相談の上、令和5年6月1日(金)までに、商工会・商工会議所に関係書類を提出してください。

### 【田辺市小規模事業者持続化補助金制度】(市の制度)

市も同様に「田辺市小規模事業者持続化補助金制度」を設けています。国の制度の第12回申請受

付で不採択となった市内の事業者で、改めて市に申請を行った事業者から審査により対象者を決定し、その経費の一部を支援します。

対象事業者には、商工会・商工会議所を通じて市から手続のご案内を行う予定です。事業実施期間は、令和6年3月31日までです。

☐ [https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/jibasan\\_syoukousinkou.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/jibasan_syoukousinkou.html)



	国の制度	市の制度
補助対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、設備処分費(補助対象経費総額の1/2が上限)、委託・外注費、車両購入費(※市の制度にある買い物弱者対策事業の場合に限ります。)	
補助率・補助額	補助対象経費の2/3以内 補助上限額 50万円	補助対象経費の1/2以内 補助上限額 37万5,000円 ※以下の場合、補助上限額75万円に引き上げ ◇認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者 ◇買い物弱者対策等の事業を行う事業者 ◇令和3年9月30日～令和5年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

### 【田辺市雇用維持支援補助金及び奨励金】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の雇用調整助成金等を活用し、市内の労働者の雇用維持・安定に取り組んでいる事業主の方は是非ご活用ください。

☎令和2年4月1日～令和5年3月31日の休業等

☎令和5年6月30日(金) [消印] までに、申請書等を下記へ持参又は郵送してください。申請書類

は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

◇田辺市雇用維持支援補助金

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/koyouijisienn.html>

◇田辺市雇用維持奨励金

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/koyouijishoreikin.html>



#### 問合せ先

☎商工振興課(本庁舎別館3階) 〒646-8545 新屋敷町1 ☎0739(26)9970

65歳以上の市民の皆さんに、1人5,000円分の商品券を配布

## 田辺市地域経済応援商品券取扱店を募集します

キャッシュレス決済ポイント還元事業(裏表紙掲載)と並行して、コロナ禍における物価高騰等により、日常生活に特に影響を受けている高齢者の経済的負担の軽減を図り、地域内の消費を喚起するため、5,000円分の商品券を配布します。

これに先立って、田辺市商店街振興組合連合会が本事業の取扱店を募集します。

### ■商品券の概要(予定)

☎令和5年5月1日時点で65歳以上の方

◇配布額 1人5,000円分(500円券×10枚)

※7月～8月にかけて、ゆうパックで順次配達します。

◇利用期限 令和5年10月31日(金)

☎取扱店募集要領の内容を十分ご確認の上、取扱店申込書兼誓約書に必要事項を記入し、右記又は田辺商工会議所、各商工会へ持参又は郵送してください。取扱店募集要領及び申込書は右記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

※令和5年5月12日(金)までに申請をした取扱店は、商品券配布時に同封する取扱店一覧表に掲載します。上記の期間を過ぎても申請は受け付けます。

☎田辺市商店街振興組合連合会

〒646-0031 湊9-10

☎0739(22)2960

☐ [https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/tiikeizaiouen\\_shouhinken.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/tiikeizaiouen_shouhinken.html)



高校生目線で市内を取材します

## 令和5年度高校生レポーターが決定しました

高校生ならではの目線で、地域のお届けする広報たなべの人気コーナー「青春キラリ!高校生レポーター」を市内の高校生が担当しています。

令和5年5月号～令和6年4月号まで、次の高校生7名が担当します。今後の活躍をご期待ください。

☎企画広報課 広聴広報係(本庁舎3階) ☎0739(26)9963



### ■氏名(敬称略)・高校名 [写真左から]

◇後列 玉置 可憐(南紀高校)  
上村 凌賀(南部高校龍神分校)  
大木 彩加(田辺高校)

◇前列 朝日 大雅(南部高校)  
李 琴音(熊野高校)  
生駒 咲樹(神島高校)  
山田 登輝央(田辺工業高校)

展示部門と舞台部門があります

## 第31回文協フェスティバルを開催します

### 【展示部門】

開催 5月20日(土)・21日(日) 9時～17時

場 紀南文化会館

◇展示ホール(1階) 書・洋画

◇小ホール(4階) 生花・紀州てまり・革細工・

収集色紙・川柳・盆石

◇和室(4階) お茶席(500円)

### 【舞台部門】

開催 5月28日(日)

日本舞踊・箏曲・三絃・民謡・津軽三味線・新舞

踊・詩吟・三味線・三曲合奏

◇第2部 6月4日(日)

アコーディオン・大正琴・バレエ・フラダンス・  
社交ダンス・合唱・太鼓・タヒチアンダンス・津  
軽三味線

開催日とも 13時～

場 紀南文化会館「大ホール」

場 田辺市文化協会事務局(文化振興課内 市民総  
合センター3階)

☎ 0739 (26) 9943

プロ和太鼓集団

## 和太鼓グループ彩-sai- スペシャルコンサート

開催 7月1日(土) 14時開演(13時30分開場)

場 紀南文化会館「小ホール」

料 2,000円(当日券2,500円)

※自由席。4歳からチケットが必要です。

◇発売開始 5月22日(日)～

◇発売所 紀南文化会館、文化振興課、龍神市民セ  
ンター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文  
化会館、本宮教育事務所 他

場 文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)

☎ 0739 (26) 9943



和太鼓グループ彩……東京大学のサークルとして結成され、平成25年からプロ活動をスタート。2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にも携わっています。

南方熊楠顕彰館へ行こう！

## 南方熊楠生誕記念イベントと企画展を開催します

### 【南方熊楠生誕記念イベント】

開催 5月18日(土)

時間 10時～17時(最終入館16時30分)

場 南方熊楠顕彰館

◇顕彰館オリジナルグッズが当たる抽選会(先着30名)

◇普段は入ることのできない南方熊楠邸(母屋)の内部公開(12時まで)

### 【企画展「牧野富太郎と南方熊楠」】

開催 6月3日(土)～7月2日(日)

時間 10時～17時(最終入館16時30分)

場 南方熊楠顕彰館

◇南方熊楠が収集した高等植物標本のうち、那智や田辺周辺で採集した標本と関連資料を中心に展示します。また、標本を挟んであった新聞紙に書かれていた採集記録やメモ、日記の記載などから、牧野富太郎との交流を紹介します。

場 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909



田辺扇ヶ浜海水浴場に無料開放

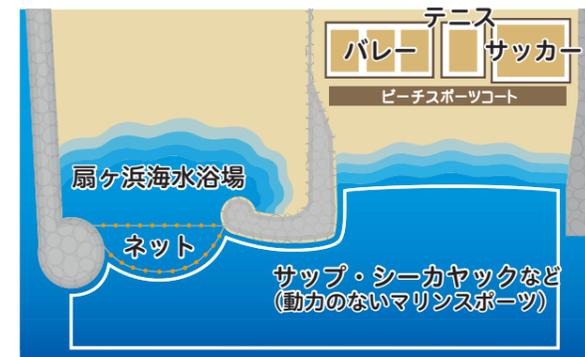
## ビーチスポーツ場を開設

扇ヶ浜海水浴場(南側)にビーチスポーツ用コート(ビーチバレーコート3面、ビーチテニス・ビーチサッカー用コート各1面)を設置しています。無料開放ですので自由にお使いください。

■解放期間 5月1日(日)～10月31日(日)

場 観光振興課 地域観光係(本庁舎3階)

☎ 0739 (26) 9929



田辺湾クリーン作戦・大塔クリーン作戦

## みんなでまちをきれいに

### 【田辺湾クリーン作戦】

開催 6月3日(土) 13時30分～(1時間程度)

※小雨決行。荒天の場合は6月4日(日)に延期。

■清掃場所 元島・天神崎地区、跡の浦地区、鳥の巣地区、扇ヶ浜地区、左会津川河口地区

場 環境課 環境対策係(本庁舎2階)

☎ 0739 (26) 9927



### 【大塔クリーン作戦】

開催 6月4日(日) 8時～11時

※小雨決行。荒天の場合は6月11日(日)に延期。

■清掃場所 大塔行政局管内全域

場 大塔行政局 住民福祉課

☎ 0739 (48) 0301

### 参加される方へ

- ・できるだけ自動車での参加を控えてください。
- ・ごみ袋と軍手は当日お配りします。
- ・ごみは4分別での回収をお願いします。
- ・ごみは燃やさないでください。

2回以上接種している方へ

## 新型コロナワクチンの令和5年春開始接種

5月8日(日)から新型コロナワクチンの令和5年春開始接種を実施します。

◇2回以上接種し、次のいずれかに該当する方(前回の接種から3か月以上経過している必要あり)

◇65歳以上の方

◇5歳～64歳で基礎疾患(要件あり)のある方  
※要件は、ホームページをご覧ください。

◇医療従事者等

65歳以上の方には、5月初旬に接種案内を発送します。5歳～64歳の方で、接種券をお持ちでない方は事前に申請してください。申請方法は、右記二次元コードから申請していただくか、右記及び各行政局住民福祉課窓口(19ページ参照)で申請し

てください。窓口で申請する場合は、本人確認書類をお持ちください。代理人による申請の場合は委任状が必要です。

□ <https://logoform.jp/f/2tOHW>



申請フォーム

### ■転入された方で、接種を希望する方へ

転入後、まだ田辺市で接種券の申請をしていない方は、申請が必要ですので、下記へご連絡ください。

場 健康増進課(市民総合センター2階)

☎ 0739 (26) 4901

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/r5haru.html>





# もうすぐできるよ！みんなの庁舎

## 第1回 誰もが使いやすい庁舎に

市民の皆さんの安全安心を支える拠点、市の発展・活性化・まちづくりを支援する拠点として整備を進めている新庁舎は、いよいよ今年度末（令和6年3月末）に完成予定です。

新庁舎は6階建てで、本庁舎・市民総合センターの行政機能のほか、水道事業所や保健センターも集約されます。津波の一時避難場所になるほか、市民の皆さんの交流の場としてカフェコーナーやコミュニティスペースを設置するなど、誰もが使いやすく安心して利用できる庁舎となります。

現在の工事の状況は、5階躯体工事(型枠・

鉄筋・コンクリート)と併せて、書庫棟及び1階から順に仕上工事が進んでいます。

進捗状況は、ホームページに掲載している「庁舎新築工事かわら版」をご覧ください。

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/choshaseibi>



新庁舎完成まであと11か月(5月1日現在)

### 自然観察教室を開催します

【春の生き物を観察しよう】

日時 5月14日(日) 9時30分～15時

場 竜神山

集まるさと自然公園センター(9時30分までに集合)

参加費 水筒・筆記用具・採集用具(植物・昆虫)・ビニール袋・帽子・手袋

【初夏の海辺を楽しもう】

日時 6月4日(日) 9時30分～12時

場 天神崎

集まるさの見える駐車場(天神崎の先端、9時20分までに集合)

参加費 筆記用具・採集用具・ビニール袋・海水に濡れても良い服装・帽子・手袋・長靴

【共通事項】

講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

対象 小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

申込 前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

問い合わせ ふるさと自然公園センター

〒646-0051

稲成町1629

☎ 0739 (25) 7252  
✉ [hikiwa@mb.aikis.or.jp](mailto:hikiwa@mb.aikis.or.jp)

### 里親巡回パネル展と相談会を開催します

県内には、様々な事情で家族と離れて暮らす約400人の子どもたちがいます。そうした子どもたちを自分の家族に迎え、共に過ごす制度が里親です。里親制度の概要や里親になるまでの流れなどをパネルで紹介いたします。

また、里親相談会も開催しますので、お気軽にお越しください。

■ 展示期間

5月12日(金)～6月5日(日)

■ 相談日時

5月22日(日) 13時～15時

5月29日(日) 10時～12時

場 本宮行政局

里親支援センターほっと

☎ 0739 (34) 2735



### 地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

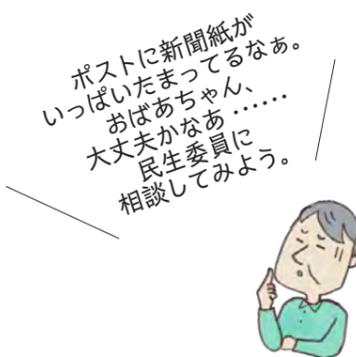
地域ごとに民生委員・児童委員がいるのはご存じですか。民生委員は厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、全ての民生委員は児童委員を兼ねています。

介護や子育てなどの日常生活に関する悩みごとや、ご近所で気になることがあるときは、地域の身近な相談相手となります。また、必要な方には行政や専門機関につき、支援します。

相談した方の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

場 福祉課 庶務係(市民総合センター2階)

☎ 0739 (26) 4900



### 田辺市民総合センター整備方針検討委員会委員を募集します

田辺市民総合センターの行政機能が新庁舎に移転した後の活用方法について検討していただく委員を募集します。

【次の要件を全て満たす方】

◇ 令和5年4月1日現在18歳以上の方で、市内在住の方

◇ 任期中6回程度、主に平日の昼間に開催される会議に出席できる方

◇ 国又は地方公共団体の議員又は職員でない方

定員 若干名

■ 任期 令和5年6月～令和6年3月頃(予定)

■ 応募 5月22日(日)「必着」までに、「将来の田辺市民総合センターについて」をテーマにしたA4サイズ2枚程度の提案書(形式自由)に、略歴(氏名・年齢・住所・電話番号・職業)を添えて、左記へ持参又は郵送、FAX、メールしていただくか、ホームページからお申し込みください。

場 市民総合センター整備室(市民総合センター2階)

〒646-0028

高雄一丁目23-1

☎ 0739 (33) 9024

### 5月の納税等

■ 市県民税 給与特別徴収…4月徴収分

■ 軽自動車税 種別割…全期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

### 市の人口 令和5年3月末現在

人口	男 32,491人 (-159)
	女 36,665人 (-141)
	計 69,156人 (-300)
世帯数	34,896世帯 (+18)
	※ ( ) 内は前月比
3月の出生	男 11人 女 20人

### 地域の保健福祉を推進する事業を補助します

市民団体や市内の民間企業が高齢者等の保健福祉の増進を図るために行う先導的的事业に対して補助をします。

【事業の実施に要する費用】

※施設建設等に要する費用は除く。

※国、県、市の他の補助金の対象となる事業は除く。

■ 補助金額 (1事業当たり)

◇ 市民団体 上限100万円

◇ 市内の民間企業 上限50万円

■ 交付期間 3年を限度とします。

■ 申請 5月31日(金)までに、申込書に事業計画書、活動実績書を添えて左記へ提出してください。申込書等は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

場 福祉課 庶務係(市民総合センター2階)

〒646-0028

☎ 0739 (26) 4900

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/tiikihokenfukusi.html>

世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業を募集します

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会では、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組を推進するため、地域の自主的な活動を支援します。

田辺市及びみなべ町に活動拠点のある団体が行う、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動

■事業実施期間 補助金交付決定日(令和6年2月29日)迄

5月8日(日)19日(金)17時(必着)

までに、梅振興室(本庁舎別館2階)へ申請してください。申請書類は、梅振興室で配布するほか、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」専用サイトから取得できます。

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町うめ課内)

☎0739(33)9310

□ https://www.giahs-minabetanabe.jp/

おたふくかぜワクチン接種費用を助成します

1人につき1回まで助成します。(自己負担金2000円が必要)

田辺市に住民票がある1歳〜6歳の就学前の方で、おたふくかぜに罹患したことがない方

※1回目を自費で接種し、2回目の接種を希望する方も対象です。

田辺市に住民票がある19ページ参照)へお申し込みください。

田辺健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)

☎0739(26)4901

带状疱疹予防接種費用を助成します

1人につき1回まで助成します。

田辺市に住民票がある令和6年4月1日時点で65歳・70歳の方

■助成金額 上限4000円

田辺市に住民票がある19ページ参照)へお申し込みください。

田辺健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)

種するワクチンの種類や接種費用については、接種する医療機関又は医師にご確認ください。

田辺健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)

☎0739(26)4901

肺炎球菌感染症予防接種費用を助成します

対象の方には、5月下旬に依頼券と予診票を送付します。

田辺市に住民票がある、令和6年4月1日時点で65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方

田辺市に住民票がある、令和6年4月1日時点で60歳〜64歳の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(身体障害者手帳1級)のある方

※過去に当該ワクチンを接種済みの方は対象になりません。

田辺健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)

☎0739(26)4901

田辺健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)

「令和5年度田辺市検診事業のお知らせ」は届いていましたか

特定健診の対象の方には、4月下旬に受診券を送付しています。

田辺市国保被保険者で、令和6年3月31日時点で40歳〜74歳の方、令和5年6月1日以降に75歳になられる方

田辺健康チエック補助金 令和6年3月31日時点で16歳〜74歳の田辺市国保被保険者

田辺健康増進課 庶務係(本庁舎2階)

☎0739(26)9924

後期高齢者医療制度の健康診査を受けましょう

対象の方には、5月下旬に受診券を送付します。

田辺市に住民票がある後期高齢者医療の被保険者

田辺健康チエック補助金 令和6年3月31日時点で75歳、80歳、85歳の方又は90歳以上の方

田辺健康増進課 庶務係(本庁舎2階)

☎073(428)6688

高齢者健康チエック補助制度をご利用ください

健康管理をお手伝いするため、人間ドック等の受診費用を補助します。

田辺市に住民票がある後期高齢者医療の被保険者

田辺健康チエック補助金 令和6年3月31日時点で16歳〜74歳の田辺市国保被保険者

田辺健康増進課 庶務係(本庁舎2階)

☎0739(26)9926

検査名	費用	自己負担額	補助上限額
人間ドック	37,700円	5,650円	32,050円
脳ドック	32,400円	4,860円	27,540円
人間ドック(脳検査付)	60,700円	9,100円	51,600円

※同一年度にいずれか一つの補助となります。 ※上記の、後期高齢者医療制度の健康診査との重複受診はできません。

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

**有料広告募集中!**

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか?

本紙(広報田辺)及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

☎0739-26-9963 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html>

**有料広告**

1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

**住宅耐震診断費用等の補助をします**

**【耐震診断・耐震改修工事等】**

④ 次の要件を満たす住宅にお住まいの方

◇平成12年5月31日以前に着工（非木造住宅の場合は昭和56年5月31日以前に着工）

◇2階建て以下

◇延べ面積200㎡（約60坪）以下

◇専用住宅・併用住宅

◇【**がけ地接近等危険住宅移転事業**】

④ 金融機関から借入れ、土砂災害特別警戒区域等に建つ自己所有の既存住宅を解体し、市内の安全な土地に住宅を建築（購入）する方  
※借入金の利子相当額（年利率上限8.5%）を補助します。

**【共通事項】**

④ 改修着手前に、申込書を下記へ持参してください。住宅診断はホームページからお申込みできます。申込書は、下記又は各行政局産業建設課（19ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。

**■注意事項**

◇現地建替えの場合、適合要件があるため、事前に相談してください。  
◇令和6年3月1日④までに事業

**被害者支援無料相談を実施します**

犯罪や交通事故、DVなどの被害者や家族等からの相談をお受けします。弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が相談に応じます。

④ 5月27日④ 10時～16時

④ 場市民総合センター2階「相談室」

④ 電話相談（当日のみ開設）

④ 0739（81）0050

④ 面接相談 できるだけ事前に予約してください。

④ 固（公社）紀の国被害者支援センター

④ 073（427）1000

**障害児・者の相談窓口を移転しました**

市が委託している障害者相談支援事業「西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ」と「基幹相談支援センターにしむろ」の事務所は、市民総合センター1階に移転しました。

④ 西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ  
④ 0739（26）4923

が完了すること。  
固 建築課 建築係（社会福祉センター1階）

④ 0739（26）9935

④ <https://www.tanabe.lg.jp/kenchiku/2018taisinjyoun.html>

**■補助金額・募集件数**

種類	区分	補助金額	募集件数 [先着]
耐震診断	木造	無料	150件
	非木造	上限 9万円	1件
耐震改修	木造・非木造	上限 116万6,000円	35件
耐震シェルター・耐震ベッド	木造・非木造	上限 26万6,000円	1件
がけ地移転事業	除却	上限 97万5,000円	1件
	建築（購入）	上限 421万円	

**和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターからのお知らせ**

◇基幹相談支援センターにしむろ  
④ 0739（33）7492

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、経済産業省の委託を受けた公的な相談窓口です。円滑な事業のバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。「後継者がいない」、「誰かに引き継いでもらいたい」、「子供が後を継いでくれるらしい」、「従業員に会社を任せたい」、「新分野への進出を検討したい」などのご相談があれば、お気軽にお電話ください。※相談無料。秘密は厳守します。固 和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター  
④ 073（499）5221



**軽自動車税（種別割）の減免について**

軽自動車税（種別割）には、身体障害者等に対する減免、構造を変更した車両に対する減免、公益のために直接専用する車両に対する減免、生活保護を受けている方に対する減免等があります。

④ 納税通知書が届いてから5月31日④までに、納税通知書に同封の文書を確認の上、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で手続をしてください。

④ なお、納税通知書は5月10日④から順次送付します。

④ 固 税務課 庶務係（本庁舎2階）  
④ 0739（26）9919



**国民健康保険税率が改定されました**

国民健康保険（以下「国保」という。）は、自営業の方など、職場の健康保険に加入していない方などを対象とした医療保険制度です。国保制度の安定化を図るため、

**主な電話番号等**

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1  
☎ 0739-22-5300 (代) 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1  
☎ 0739-26-4900 (代) 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376  
☎ 0739-78-0111 (代) 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎ 0739-64-0500 (代) 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1  
☎ 0739-48-0301 (代) 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219  
☎ 0735-42-0070 (代) 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1  
☎ 0739-24-0011 (代) 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6  
☎ 0739-24-6218 (代) 0739-24-4068

**電話案内サービス**

- 防災行政テレフォンガイド  
☎ 0120-963-910  
※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎ #7119  
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎ 0739-22-0119）へご連絡ください。

**休日急患診療**

- 固 田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
- 固 内科、小児科、歯科の応急診療
- 固 日時④ 9時～11時30分、13時～16時  
（※小児科のみ、④ 18時～21時30分も診療を行っています。）  
☎ 0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

**■令和5年度国民健康保険税率**

	医療保険分	後期高齢者 支援金等	介護保険分
所得割率	6.5%	2.3%	1.9%
資産割率	14.5%	3.8%	3.7%
被保険者均等割額	27,700円	9,900円	12,500円
世帯別平等割額	20,800円	7,400円	6,600円

※資産割は、県内の統一的な国保の運営方針を示した「和歌山県国民健康保険運営方針」で、令和9年度までの廃止をめざし、段階的に縮小しています。

都道府県単位で運営し、国保の税率は、和歌山県が示す「国保事業費納付金」及び「市町村標準保険料率」を参考に左表のとおり見直しを行いました。  
④ なお、国保の令和5年度保険料額の通知は、7月中旬頃に送付します。  
固 保険課 保険税係（本庁舎2階）  
☎ 0739（26）9965



### おすすめ図書紹介



**伝記 日本の女性たち 1～3巻**  
 監修/青山 由紀  
 発行/汐文社

「女に学問はいらない」といわれた時代に、自分の夢や信念を実現した女性たち。①医療・科学、②教育・福祉、③文化・スポーツの分野で活躍した15人の「これが私の生きる道」を紹介しています。



**大御所の後継者問題 著/加来 耕三**  
 発行/エムディエヌコーポレーション

戦国武将にとって、次世代への後継者問題は、家督相続の最重要課題でした。歴史上、名のある武将の様々な家督相続の成功・失敗について、ドラマ風に仕立てて分かりやすく解説しています。

## 図書館へ 行こう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止、利用制限、臨時休館となる場合があります。

### ■開館時間

◇本館=㊦～㊧ 9時30分～19時30分  
 ㊨・㊩ 9時30分～18時  
 ◇分室=9時～17時  
 ※龍神分室は、㊦～㊧ 20時まで時間延長。  
 中辺路分室は、㊧のみ16時45分まで。  
 ※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

### ■休館日

◇本館=毎週㊨、5/25㊦(整理日)  
 ◇龍神分室=毎週㊨  
 ◇中辺路分室=毎週㊨  
 ◇大塔分室=第1・2・3㊧、毎週㊨  
 ◇本宮分室=毎週㊧㊨  
 ※全分室で、5/3㊦㊩～5/5㊧㊩は休館です。

市立図書館  
 ☎0739-22-0697  
<https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



### お子さんと一緒に おはなしイベント

**★ひよこタイム**(対象:0～2歳くらい)  
 絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
**本館**=5/17㊦(11時～)  
 ※定員5組(受付開始:5/3㊦～)  
 電話でお申し込みください。

**★こぐまタイム**(対象:2～3歳くらい)  
 絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
**本館**=5/17㊦(11時30分～)  
 ※定員5組(受付開始:5/3㊦～)  
 電話でお申し込みください。

**★おはなし会**(対象:4歳くらい～)  
 絵本の読み聞かせや紙芝居など  
**本館**=5/7・14・21・28、6/4全㊨(11時～)  
**大塔分室**=5/27㊧(10時30分～)  
**中辺路分室**=5/27㊧(11時～)

**★おはなしタイム**(対象:4歳くらい～)  
 おはなしや絵本の読み聞かせなど  
**本館**=5/6・13・20・27、6/3全㊧(11時～)



▼今年、入庁し広報に携わることになりました。まだ仕事を覚えることに必死な日々ですが、その都度、周りの方々に支えられています。ありがとうございます。未熟ではありますが、これからよろしく願います。(玉置)

▼市民活動をテーマに特集。構成にとっても苦労しました。でもインタビューをする中で、本当にその活動が好きで、そして、人のために何かしたいという熱をとて感じました。それが読者に伝わり、市民活動の輪が広がればと思います。(池田)

▼今年度編集長を任せ、新たなメンバーも加わりました。色々な視点、意見を取り入れながらみんなで作り上げていきたいと思えます。さらにイラストやカメラの技術を磨いていきます。(古久保)

### 編集後記

## 相談窓口



相談種別	相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※5/29は先着4名)	5/15㊨(5/9～)・村上弁護士 5/22㊨(5/16～)・倉谷弁護士 5/29㊨(5/23～)・倉谷弁護士 6/5㊨(5/30～)・山本弁護士 6/12㊨(6/6～)・中松弁護士	14時～16時のうち、1人15分間(※5/29は14時30分～15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階) ※5/29は本宮行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	5/16㊦・岡本美彦	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	5/23㊦・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
	5/24㊦・笠松芳和	13時30分～15時	大塔行政局	
	6/2㊧・杉本雅彦	13時30分～15時30分	龍神行政局	
消費生活相談	㊨㊦㊧㊩・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	5/9㊦・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	中辺路行政局	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎0739-22-0698
	6/1㊦・人権擁護委員		市民総合センター4階「会議室」	
	6/2㊧・人権擁護委員、法務局職員		龍神行政局	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時～17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分～17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎0739-24-8611 ✉anshin@tanabeshi-syakyu.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分～17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター1階) ☎0739-26-4923	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分～17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㊦は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所(東陽15-32) ☎0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎0739-26-3224 ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	㊨㊦㊧㊩	9時～16時	国際交流センター ☎0739-33-9019	

写真  
募集中!

## わが家の愛ドル ～5月生まれ～

申込みは  
こちら▶



楠木 芽依ちゃん (4歳)



いつも明るくてみんなを笑顔にしてくれるめいちゃん。これからも家族みんなを笑顔にしてね!

道下 然為ちゃん (3歳)



3歳のお誕生日ほんとうにおめでとう!新しいこといっぱい1年をたくさん楽しもうね♡

大前 雫月ちゃん (1歳)



しーちゃんお誕生日おめでとう♡みんな雫月が大好きで、可愛くて可愛くてたまりません♡成長が楽しみです

北本 百空渚ちゃん (4歳)



お兄ちゃんになった百空渚くん。お誕生日おめでとう!4歳も元気いっぱい過ぎそうね!

中村 美咲紀ちゃん (5歳)



みーちゃん5歳お誕生日おめでとう!年中さんになったみーちゃん♡これから元気なみーちゃんね

木下 瑚都ちゃん (2歳)



歌を歌ったり、踊ったり、おしゃべりがとっても上手になったね!これからも健康で元気に楽しく過ごそうね♡

大西 璃汰ちゃん (2歳)



璃汰、3歳のお誕生日おめでとう♡これからもここにこ笑顔で元気いっぱいすごしてね。じい・ばあより

就学前の6月生まれのお子さんの写真を募集します [抽選]。  
5月10日(※)までに上記二次元コードからお申し込みください。  
☎ 企画広報課 広聴広報係  
☎ 0739 (26) 9963  
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

## たなベスマイル

### 野球でつないでいくもの



愛瀬 友貴さん

鮎川

子どもの頃から野球一筋。小学校3年生から今まで人生の大半を野球が占めています。少年野球は地元のおっちゃんたちが教えてくれました。大学進学を機に田辺を離れましたが、地元での思い出に引き寄せられ、地元のために何かしたいと戻ってきました。今ではそのおっちゃんたちも含め毎週約20人で草野球を楽しんでいます。

そのおっちゃんたちに誘われ、消防団に入団しました。ここでは野球で培ったチームワークを生かすことができます。野球から始まり、消防団だけでなく祭りや行事などどこに行ってもいつもの顔がある。自分もその一員になったことを実感しました。しかし、消火の現場に出て分かったのは人手が足りないことと、若手が少ないこと。若手の地元離れは消防団だけでなく何とかしなければいけない課題だと気付きました。私にできることは、かつておっちゃんたちに教えてもらったように、いつか少年野球の子どもたちに野球を教えるを通して、地元での楽しい思い出を作り、地元を守りたい気持ちにつなげていくことだと思っています。



## 青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると



### 地球に優しい、持続可能な林業

写真・文 南部高等学校 朝日 大雅



今回、林業関連会社に勤めている吉田さんにお話を伺いました。ここでは、苗を育て、植林・伐採などの山林の手入れや加工、製材・乾燥等を経て、プレカットを行い、建築用等の資材を販売します。植林の際は間隔をあえて狭め、木が一気に育たないようにして強度を出します。また、水分量が多い木材には、曲がりや割れが生じるので、乾燥には約1~2週間を費やし、水分量を20%以下にしているそうです。

このように作られた高品質の紀州材を販売して得た利益を、苗作りなどの育林事業に充てます。このサイクルは、SDGsという観点から知られる前から取り組まれていたそうです。また、この会社が所有する約6,000ヘクタールの森林は年間約2万トンのCO2を吸収します。地球に優しく、循環経済を可能にする生産・流通システムは、この会社を含め、日本に数社しかないそうで、もっと全国に広まってほしいです。

| 第16回 |

## ミナラのキラキラたなべ日記

~ The Power of Flowers ~  
花の力

アゼルバイジャン生まれ  
カナダから来ました  
ミナラ・シュキュロワです♪



アゼルバイジャンとカナダを含めてどの国でも花に関係のある記念日や大会が多くあると思います。去年から楽しみにしていた「第61回全日本花いっぱい田辺大会」が開催され、私はメイン会場の新庄総合公園に子どもたちと一緒にってきました。

いろんな花を背景に記念写真を撮ったり、並んでいたキッチンカーで美味しいものを買って食べたり、雨の日でもイベントを楽しむことができました。レガシーエリアと呼ばれる円形花壇に幼稚園の子どもたちが植えた11種類のチューリップ約5,000本が咲いていて、どこかヨーロッパの国にいるような感じがしました。色とりどりの花の真ん中に置かれた大会記念モニュメントと大会テーマを合わせてみたとき、「花を育て、心を育む」というメッセージの意味が分かり、私たち一人ひとりが自然を大切に守っていかねばならないと感じました。



先月号の記事のタイトル「第15回 紀州石神田辺梅林」の「第15回」は「ミナラのキラキラたなべ日記」の掲載回数であり、紀州石神田辺梅林は昭和38年から開園しています。